保健師中央会議資料 「地域包括ケアシステムの構築に向けて」

~都道府県及び市町村に求められる役割 鹿児島からの報告~

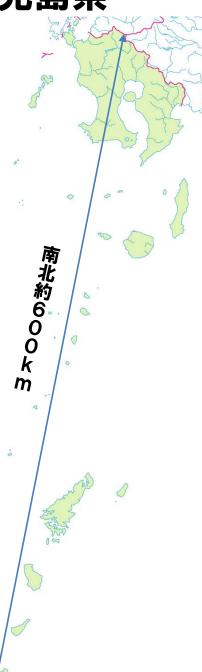
平成26年7月11日(金)





鹿児島県保健福祉部介護福祉課

鹿児島県



〇人口 1, 690千人 (65歳以上 27, 0%)

○面積9, 189km

本土最南端に位置。 県土が南北600kmと長く、温帯から亜熱帯をまたぐ。 世界自然遺産に登録されている屋久島や 日本ジオパークに認定された霧島の火山群など、 多彩で豊かな自然と個性ある歴史・文化など、 観光資源に富む。



鹿児島の シンボル と言えば

"桜島" に "西郷さん"



温泉源泉数 2,824 (全国2位)

公衆浴場の 549が 天然温泉!

世界遺産 屋久島 をはじめとする 多彩な島々

離島面積 2,485km (全国1位)



"焼酎" "黒豚" "さつまあげ"

本物の素材を 活かした 多彩な食文化



鹿児島県の県保健師配置状況(平成26年4月1日現在)

本 庁

- ① 保健医療福祉課 3人
 - ②介護福祉課

- ③ 健康増進課
- 4人 ④ 障害福祉課
- 2人 3人

5人

- ⑤ 子ども福祉課
- 2人
- ⑥ 職員の健康管理

計19人

課長級2人技術補佐5人技術主幹4人係長1人

局·支庁

13保健所

計 88人

課長級 1人 技術主幹 11人 補佐 4人 係長 6人

その他

- ① 精神保健センター 4人
- ② こども総合療育センター 3人
- ③ 中央児童相談所 2人
- ④ 難病相談・支援センター 4人
- ⑤ 県立姶良病院

4人

課長級 2人 係長 3人 技術主幹3人

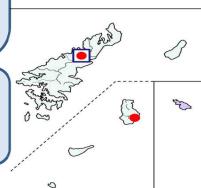
<u>計17人</u>

1人

派出遣向

- ① 後期高齢者医療広域連合
- ② 県民総合保健センター 1人 計 2人

総計 126人



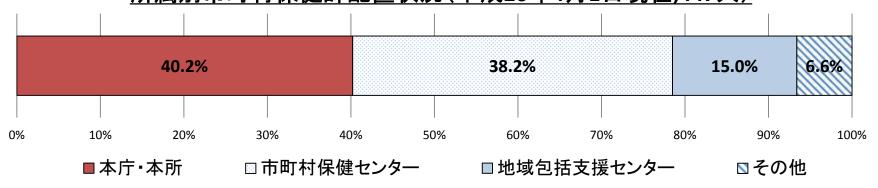


県地域振興局·支庁 保健福祉環境部

保健所

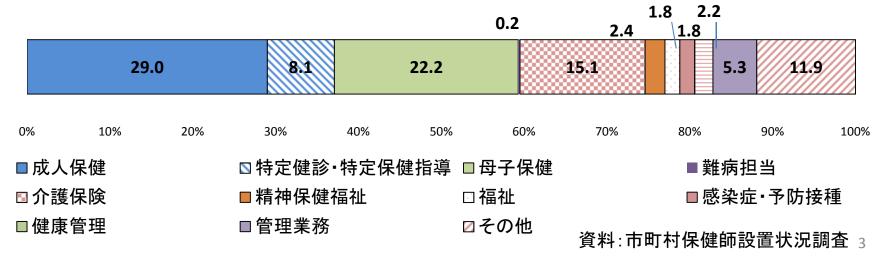
鹿児島県の市町村保健師設置状況

所属別市町村保健師配置状況(平成26年4月1日現在;447人)



資料:市町村保健師設置状況調査

担当業務別市町村保健師配置状況(平成26年4月1日現在;447人)



本県の高齢者を取り巻く現状と課題

1 高齢化の現状(H25.10.1現在鹿児島県年齢別推計人口結果)

- ■総人口
- ■高齢者人口
- ■高齢者世帯の状況

1,680千人

65歳以上 467千人(27.8%), 75歳以上 264千人(15.7%)

高齢単身者世帯数 102,443世帯

(平成22年国勢調査) 全国1位(14.1%)

高齢者夫婦世帯数 95,610世帯

(平成22年国勢調査)全国3位(13.1%)

2 要介護認定等の状況 (H25.10.1介護福祉課調べ)

■要介護等認定者数

95.657人 → H12年度の1.7倍

■要介護認定率

20.8%

3 認知症高齢者(H25.10.1現在介護福祉課調べ)

- ■高齢者(65歳以上)に占める認知症高齢者ランクⅡ(見守り必要)以上 58千人(12.7%) →要介護認定者の約6割
- ※ 国推計(H24.8公表)

H22:280万人(9.5%)→ H24:305万人(10.4%)

4 高齢者実態調査の結果(平成22年10月)

- ■要介護状態になった主な原因疾患 脳卒中(28.4%),認知症(17.5%),関節疾患(15.3%)
- ■在宅での介護者等の状況
 - 年齢 40歳未満 2.5%, 40~64歳 57.1%, 65歳以上 40.4%
 - 性別 男性 32.7%, 女性 67.3%
- ■在宅介護者の今後の介護に対する意向 →在宅で介護したい(76.3%)

課題

地域全体で高齢者を支える仕組みづくり

- ●見守り·支 え合い活動 の推進
- ●介護予防・ 重症化防止 の充実・強化
- ●高齢者の ニーズに応 じた医療・ 介護 サービ スの提供

【本県における地域包括ケア体制のイメージ図】



二次医療圏単位の 医療連携体制の構築

調整・マネジメント

地域包括支援センター・居宅介護支援事業 所等が日常生活圏域の共助・公助サービス と自助・互助活動をつなぐ役割を担う



日常生活圏域の地域包括ケアシステムの構築

- ①医療との連携強化
- ②介護サービスの充実強化
- ③予防の推進
- 4)多様な生活支援サービスの確保や権利擁護
- ⑤高齢者の住まいの整備

	地域包括ケア体制推進に係る国の主な動向と県の取組									
	H16年度	H17.18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度~	•	
国の主な動向	国民健康 保険法に 基づく 保健事業の 実施等に 関する指針 (H16.7)	介護保険 法・ 医療法 改定・施行	地域ケア 体制の整備 に関する 基本指針 (H19.6)	地域包括 ケア研究会 報告書 (H21.3)		社会保障 改革の推進 について 閣議決定 (H22.12)	在宅医療の 体制構築に 係る指針 (H24.3)	介護サービス の基盤強の 介護保険を のでは ので で で で で で で で で で で に め で は の た め で は の さ る で し で し で し で し で し て は ら に ら く に く に く に く く く く く く く く く く く	地域包括 ケア研究会 報告書 (H25.3)	社会保障制度改革 国民会議 報告書 (H25.8)
	地域における住民のQOLを向上させるため、保健医療の連携及び統合を図る「地域包括ケアシステム」が示される。	地域を枠組みとする多職種連携を通じたことでは、一世の大規の仕組みが後りに関して介護保険法・医療法が改定	療養病床再編に伴い地域包括ケア体制の整備に関する基本指針が発出	地域包括 ケア システム を定義 ※		社会保障改革 の具体を記して 「地域包括ケア システムの構護の 充実・ケアマ化, 居代を発生の強一ビが、 等のされる。	高齢になっても、病気になっても、病気自分ら支えるで、なっても、は、生活を変の提供を制を構築するため、向けた、不見のは、不見ので、不可以のは、不可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以	高齢ない 地域活を を が 地生 う。 を が 地生 う。 を が も と う。 を で た ま が い さ さ で を で た ま が い さ さ が い さ さ が い さ さ が い さ な が い さ な が い さ な が い さ な が い さ な が い か は で な が い か は で か い か は か い か は か い か い か い か い か い か い	団塊の世代なる 2025年にむけ、た包括では、 は、たりでは、 は、は、 は、は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	疾病構造のたい 疾病構造を に病医療を に病医療体の でなるで、 でないるで、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
			県地域ケア 体制整備 構想の策定			地域包括 ケア庁内 検討チーム・		地域包括参事の説	県組織改正 ケア・認知症 は置	

療養病床の多い 県の取組 鹿児島にとって. 病床の再編は 一大事でした。

地域ケア体制整備モデル事業の実施

共生協働の地域ケア 体制整備推進事業 (H19~H20年度)

> 認知症地域支援体制 構築等推進事業 (H20~H21年度)

> > 在宅療養 環境整備 事業の実施

> > 訪問看護 支援事業等

モデル市町村 との合同 検討会設置



地域包括 ケア体制 整備に 関する調査 の実施

地域ケア 体制推進 関連事業 の実施

地域 支え合い 体制づくり 事業の活用 **麥争**の設直

「地域包括ケア推進係」「認知症 対策係」の設置

在宅医療推進事業の実施(~H27年度)

在宅医療提供体制推進事業

在宅医療連携拠点機能強化事業

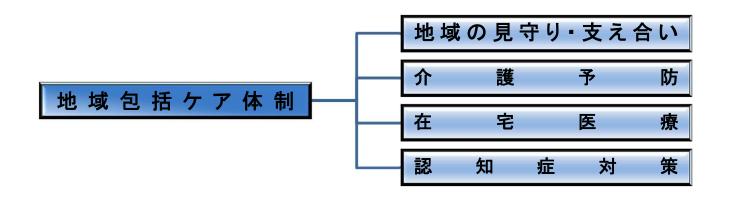
在宅医療・ターミナルケア人材育成事業

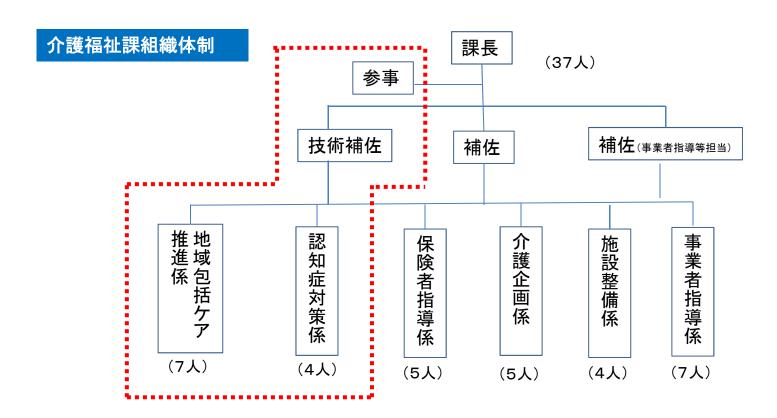
H23年度以降の県の取組の方向性整理 第5期県高齢者保健福祉計画主要施策に位置づけ

※平成21年3月地域包括ケア研究会報告書における地域包括ケアシステムの定義

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために医療や介護のみならず、 福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制

地域包括ケア体制推進のための4つの柱





県と市町村の役割

4つの柱	県の役割	市町村の役割		
地域の見守り・ 支 え 合 い	●関係団体等への協力要請や調整 ●市町村や地区組織活動の情報収集や 効果的な取組の普及	●地域資源の把握●自助・互助活動担い手の養成・育成●高齢者等のサロン活動等拠点整備●買い物・移動手段等生活支援サービスの確保		
介護予防	●高齢者元気度アップ推進体制づくり事業の推進●市町村の介護予防の取り組みに対する支援●県版介護予防マニュアルの作成●地域包括支援センターの機能強化支援	●高齢者元気度アップポイント事業の実施●地域包括支援センターの機能強化●地域支援事業の実施●介護予防事業所との連携強化●住民への普及啓発		
在宅医療	●在宅医療の現状や課題の把握●在宅医療を担う地域リーダー育成●医師会・看護協会等各関係団体等との協議	●在宅生活を支える24時間対応の体制整備 ●地域包括ケア会議の充実・強化 ●在宅療養者のケアマネジメントの充実強化		
認知症対策	 ○認知症総合支援対策の企画・立案 ●県民への認知症に対する理解促進 ●早期発見・早期対応の仕組みの構築(認知症疾患医療センターの設置・運営) ●認知症ケアの質の向上(指導者養成) ●サポート医,かかりつけ医への研修 ●若年性認知症対策に対する市町村支援 ●介護サービス事業者指定,指導 ●高齢者虐待防止に係る市町村支援 	 ●相談窓口の設置・広報 ●認知症の見守り体制の構築 ●住民への認知症に対する理解促進(認知症サポーターの養成) ●家族交流会,介護者教室等の開催 ●認知症疾患医療センター等関係機関との連携体制 ●若年性認知症対策 ●認知症支援推進員の配置 ●地域密着型介護サービス事業者の指定指導 ●高齢者虐待に対する対応,防止 		

地域包括ケア体制推進に係る県・市町村等の関連事業

が増え、26年度から職 高齢者の状態像 員が増員されました 要支援•虚弱高齢者 元気高齢者 要介護高齢者 事業実施主体 課題 事業名 関 H27 市 H24 H25 H26 係 ●高齢者の見 ●介護予防·重 ●在宅医療・在 以降 町 寸 守り・生活支援 宅介護の連携 症化防止 村 体 高齢者等くらし安心ネットワーク事業 0 0 0 0 \circ 暮らし安心・地域支え合い推進事業 0 \circ 地域支え合い体制づくり事業 \circ 地域支援事業 0 0 高齢者元気度アップ推進体制づくり事業 (O) かごしま介護予防推進支援事業 \circ 0 0 介護支援専門員資質向上事業 在宅医療連携拠点事業 0 \circ 在宅チーム医療人材育成事業 0 0 (地域包括ケア普及促進)ゼロ予算 **O**- \circ 在宅チーム医療体制づくり事業 **(O)** 0 0 在宅医療提供体制推進事業 **(C)** 在宅医療・ターミナルケア人材育成事業 0 9

組織改正後,業務量

地域包括ケア体制づくりのための県・市町村との連携 (平成23年度地域支え合い体制づくり事業)

- 〇地域ケア体制推進状況評価検討会
- 〇在宅医療推進検討会
- 〇地域包括支援センター長会議
- 〇在宅療養を支える支援体制整備

意見 〇庁内検討チーム検討会 [県実施]

事業説明 情報提供 市町村等事業の検討 市町村等事業の採択

振興局・支庁での取り組み

- 〇管内地域包括ケア体制推進地区別 検討会
- 〇在宅医療・看護・介護の連携体制 の強化等

事業の流れや地域での実践の意義や役割を共有することで県・市町村の一体的な取組になりました。

〇県地域ケア体制推進研修会等

> 〇市町村実践活動

《地域支え合い体制づくり事業》

[市町村・地域包括支援センター・関係団体等実施]



助言•支援



活動紹介

10

〇管内地域ケア体制推進関係事業報告会等

[振興局・支庁の保健福祉環境部と市町村, 関係団体等の協働]

取組状況

助言・支援

取組状況

助言・支援

実施状況発表•普及



事業の評価結果等を踏まえた取組支援

取組の促進

県内他市町村

は、地域支え合い体制づくり事業における予算上の業務

県内の地域包括ケア体 制構築に向けた取組

龍郷町

地域支え合いマップづくり から取り組み課題の解決 に向けての実践

大和村

住民が主体となった活動による地域づくり

徳之島町

県内で一番早く日常生活 支援総合事業に取り組 み地域活動を推進



を美市

徳之島町

伊仙町

和泊町

る 与論町

喜界町

567

屋久島町

霧島市

地域密着型サービス事業所と連携した地域包括ケア体制構築

垂水市

多職種連携のための 体制づくり及び市民へ の普及啓発

肝付町

西之表市

←島村。

中種子

南種子町

へき地地区ITネットワー ク及びボランティア現任 研修

> 振興局を通じ、各 地域から好事例 の情報発信がある りました。

> > 11

県内市町村の取組(事例紹介)

地域包括ケアシステム構築に向けた県・市町村等の役割 (平成24年度~平成26年度在宅医療関連事業)

	地球医療連携計画	在宅チーム医療	在宅医療・介護の	地域医療再生計画事業(在宅医療の推進)等		
	地域医療連携計画 (地域振興局·支庁)	人材育成・体制づくり 事業 (県・地域振興局・支庁)	連携推進に係る事業 (市町村)	関係団体実施事業 (県医師会等)	介護福祉課 実施事業	
平成 24 年度	·県保健医療計画策定 *精神疾患及び在宅医 療を追加	・地域リーダー研修の 開催(1月)	地域支え合い体制 づくり事業 医療と介護の連携 3市が実施	*在宅医療連携拠点 事業 (国直接委託事業)	各事業の会議等への参加・助言等	
				再生計画に係る事業要望とりまとめ 計画作成(事業内容・積算, 関係機関との調整)		
	地域医療連携計画試案の作成	・地域振興局・支庁等 単位での研修会・検 討会等の開催	地域支え合い体制 づくり事業 医療と介護の連携	交付申請·交付決定 (介護福祉課⇔実施機関)		
平成 25 年度	(現状と課題・施策の 方向性)	(企画,関係機関との調整・課題分析等 8月~)	医療と介護の連携 7市町が実施 場言	事業開始	事業の会議等への 参加・助言等 ☆在宅医療推進に 係る市町村セミナー	
十皮	地域医療連携計画 の公表 (現状と課題・施策の 方向性)	·実施報告会の開催 (3月24日)	高齢者等実態調 査・日常生活圏域 ニーズ調査の実施	(H25.10~H28.3) ①在宅医療提供 体制推進事業 (県医師会) ②在宅医療連携	(H25.12~H26.2) ☆地域医師会,関係 機関,振興局·支庁, 市町村との意見 交換,打ち合わせ (振興局·支庁単位	
		・地域医療再生計画事業 や市町村事業との協働, ・地域ケア会議の活用 ・地域保健医療福祉協議	支援		7か所で実施)	
平成 26 年度	及び医療機能基準の作関等	地域医療連携計画への反		③在宅医療· ターミナルケア 人材育成事業 (県看護協会)	☆在宅医療推進に係る地域住民のリーダー向けセミナーの	
	医療機関等一覧表 の公表		・地域支援事業に 在宅医療・介護の 連携推進に係る 事業を追加		実施 (地域振興局・支庁等 単位で実施) 13	

地域包括 ケアシステム



身近な地域で安 心して暮らせる まちづくり

- 〇地域住民が安心して暮らせ、
- 〇安心して老いることができ,
- 〇そこで生涯を全うする選択もできるまち



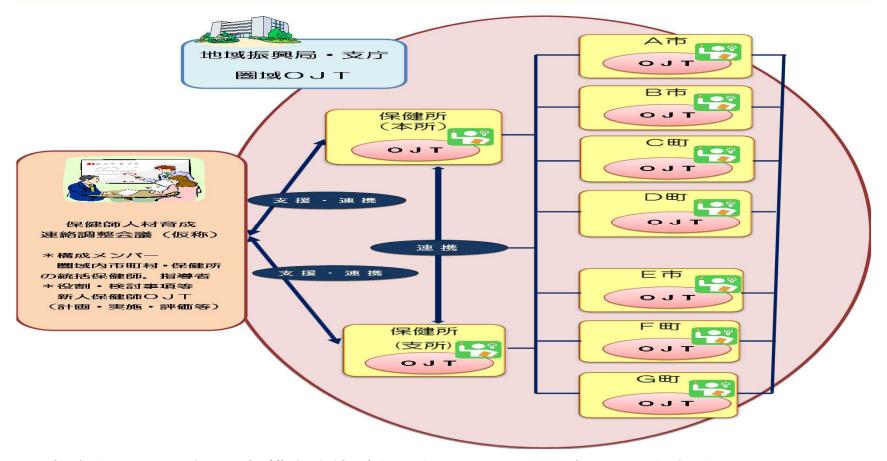
それぞれの市町村が自分の町の実態を把握し、地域資源を活かしリメイクすることが重要

地域包括ケアシステムの構築は保健師がめざすべき方向今,保健師の力を合わせ,2025年を見据え取組みましょう!!

○ 地域包括ケアシステム構築には、地域住民の命と暮らしを衛る公衆衛生の視点を持ち、住民主体で多職種と連携しながら地域づくりができる保健師が必要です。



○ 地域包括ケアシステムの一翼を担う保健師を育成していくためには、県と市町村が連携した人材育成のしくみの構築が急務です!!



離島をはじめとする小規模自治体が多い本県においては、振興局・支庁単位で県と市町村が相互補完しながら、人材育成体制を構築することをめざしています。

心豊かで 活力ある長寿社会を目指して



ご静聴 ありがとうございました